

推薦事例の概要

県名・所在地	集団・地区名	規模性格等	総人口及び農業就業人口 (総人口に対する割合)	総世帯数及び農家数 (農家率)	農業生産の概要 (主要作物、農用地の利用等)	地区の特色	備考
島根県鹿足郡津和野町	堤田営農研究会(堤田自治会) 山間農業地域	(集落数1)・地縁的な集団	総人口 143人 農業就業人口 67人 (47%) 認定農業者数(法人) 1人 (1)	総世帯数 49戸 農家数 26戸 (53%) 販売農家数 24戸 (49%) (内訳1) 専業農家 4戸 (17%) I兼農家 6戸 (25%) II兼農家 14戸 (58%) (内訳2) 主業農家 5戸 (21%) 準主業農家 2戸 (8%) 副業的農家 17戸 (71%)	主要作目の生産概要(面積、生産額) ※平成22年(農)つつみだファーム決算状況 売上高総計 (39,861千円) 農産物売上 水稻 16.7ha 小麦 0.6ha そば 0.6ha その他 4.6ha 計 22.5ha (15,331千円) 作業受託等 (6,787千円) パン 農家1戸当たり農産物出額 (構成員平均) 687千円 農用地の状況 耕地計 33ha 田 27ha 畑 6ha 樹園地 0ha 採草放牧地 0a 耕地率 17% 農家1戸当たり農用地面積 1.3ha	(1)むらづくりの背景・動機 堤田集落は津和野町の丘陵地にあり、長年イノシシ等の鳥獣被害に悩まされていた。また、小さなため池を随所に作り、幾多の棚田で水田農業を営んでいた。昭和56年度からのほ場整備により、ため池の整備改良とほ場整備が図られたが、米価下落や農外就業の増加による耕作放棄地の増加や営農意欲の低下、集落活動の停滞が目立ち始めた。 平成6年度から県単ソフト事業に取り組み、営農のみならず集落維持など生活や環境を含めた「集落づくり」を模索し始めた。平成11年には自治会、婦人会、老人会、若者会、若妻会等様々な団体が集まり「堤田の営農を考える会」を立ち上げた。翌年には農業だけでなく「明るい住み良い堤田集落」を目指して集落全戸参加のもと「堤田営農研究会」を発足。非農家・女性等も含めた集落全員で集落の将来像を考え実行していく体制が整った。研究会発足と同時期に導入されたのが中山間地域等直接支払制度であり、同制度により営農・生活両面でのむらづくり活動が加速されることになる。 (2)むらづくりの内容 ①生産面における取組状況 昭和56年度からのほ場整備により、4カ所の大きなため池を整備改良し水利権の一本化を図り、生産基盤を整備した。また、「一集落一農場」の考えのもと、平成14年に近隣集落の一部を含め58戸の参加による「農事組合法人つつみだファーム」を設立した。農地は法人に集積され、水稻や転作作物の団地化が図られた。合わせて、様々な補助事業を活用し施設機械の整備を行った。さらに、平成15年には、農事組合法人としては県内初となる「はたのパン屋さん」を開業。パン加工部門は女性を中心に、雇用の場として、また女性がいきいきと力を発揮できる場となっている。 ②生活改善の取組状況 平成8年、集落の外縁約4キロあまりを電気牧柵で囲み、以来イノシシ被害がなくなり現在に至っている。また、平成6年から、公民館の修理、集落備品である葬儀用具の保管倉庫の設置、不燃物集積場の建設、桜並木の植栽などを行っており、人手を要する事業は無償で力を出し合い行っている。さらに、集落内の公園に高齢者作業所を建設し、木竹炭の生産、わら細工、マメ茶の生産と販売など高齢者の役割発揮を図っているほか、婦人部による合併浄化槽や生ゴミ堆肥化器具の普及と助成、貴重なホウネンエビ、カブトガニの保全活動、ビオトープの設置など様々な取り組みを行っている。	